

家庭ごみ・リサイクル情報

■クリーン推進課 ☎(23)8153

きちんと守ろうごみ出しマナー、ルール違反ごみ調査の結果

平成24年2月～3月の1カ月間、市内全ての不燃、資源ごみステーション(1,208カ所)に出されたルール違反ごみの調査をしました。期間中、851事例(実数は766袋)の違反ごみがありました。

ルール違反ごみは、排出者に正しい出し方を促すために黄色の違反ごみシールを貼ってごみステーションに残し、収集しません。そのため、「ごみ分別の手引き」に基づいてきちんと分別し、町会毎に排出日を定めた「ごみ収集カレンダー」をよくご確認のうえ、責任を持って出してください。

違反内容	割合	事例
出す日違い	47.1%	・紙類(新聞紙、その他紙類、ダンボール)の混同 ・不燃ごみ、缶類、びん類の混同
市指定袋の未使用	20.4%	・レジ袋や燃えるごみ用の透明・半透明袋を使用 ・特に資源ごみの日に目立つ
分別不十分	19.9%	・燃えないごみに缶・ビンの混入 ・ペットボトルにプラスチック類の混入
未洗浄、キャップ付	9.3%	・特にペットボトルのキャップ付き排出
粗大ごみ、処理困難物	3.3%	・特に衣類の日に布団、毛布類の排出
合計	100%	

油の付いたカンも「空きカン」です

サラダ油、ペットフード、缶づめ、塗料のカンなどが、「燃えないごみ」で出されることがありますが「空きカン」で出してください。

- ・中身を全部出し、水洗いしてください。
- ・つぶさないで出してください。



- ・カンのふたについては次のとおりです。
- カンに付いた
ままのふたは
「空きカン」

取りはずした
ふたは
「燃えないごみ」

消費者情報「88」

強化ガラス製食器の破損事故に ご注意ください

両手鍋やフライパン付属の強化ガラスの鍋ふたが破裂して、破片で怪我をしたと言う事故情報が国民生活センターに寄せられています。

強化ガラスの中でも、種類によっては割れ方が一般的なガラスと違い、破片が激しく飛散する場合があります。

利用する際には急な加熱・冷却を避け、欠けに気付いた場合には直ちに利用を止めるようにしましょう。

鍋などとセット販売されるガラス製のふたについて、単品で販売される強化ガラス製のふたと同様に品質表示をするようになりました(1年間の経過措置あり)。詳しくはメーカーにお問い合わせください。

困った時は、消費生活センターへ相談しましょう。

消費生活相談は、合同困りごと相談でも受け付けています。



- 連絡先 佐野市田沼町974-1 (田沼庁舎内) 佐野市消費生活センター ☎(61)1161
- 受付日時 月々金(祝日除く) 午前9時～午後4時
- 消費者ホットライン ☎0570(064)370
- 受付日 土曜日・日曜日・祝日

シルバー人材センター刃物研ぎ(6月)

シルバー人材センター ☎(23)7765

- 大橋シルバーワークプラザ 毎月第2水曜日 午前9時～午後4時(1月と8月は除きます)
 - 田沼事業所 毎月第2・第4水曜日 午前9時～11時
 - 葛生事業所 毎月第2火曜日 午前9時～11時
- ※料金などについては、お問い合わせください

高齢者福祉センター巡回バス(7月)

茂呂山老人福祉センター ☎(24)5500
田之入老人福祉センター ☎(22)3991

- 茂呂山老人福祉センター行き
 - ▶南コース 11日・25日(水)
 - ▶東コース 12日・26日(木)
 - ▶西コース 14日・28日(土)
- 田之入老人福祉センター行き
 - ▶南コース 4日・18日(水)
 - ▶東コース 5日・19日(木)
 - ▶西コース 7日・21日(土)

